

番号：131269

国名：パキスタン

担当部署：パキスタン事務所

案件名：防災人材育成計画プロジェクト詳細計画策定調査（防災組織制度/人材育成）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：防災組織制度/人材育成
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年2月下旬から2014年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.47M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：準備期間 7日、現地業務期間 14日、整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	防災に係る各種調査
対象国/類似地域	パキスタン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パキスタンは、地震、洪水、土砂災害、サイクロンなど自然災害の常襲国である。近年では、2005年10月に北部地域で発生した地震、2010年6月及び2011年9月の洪水により甚大な被害を受けた。パキスタン政府は、この北部大震災を契機として、従来の事後対応、災害個別対応中心の災害対策を基本から見直し、予防・軽減対応、災害時における横断的対応を軸に置いた防災体制強化に向けて国を挙げた取り組みを開始した。その結果、国家レベルの制度枠組みとして、2006年に国

家防災管理令（National Disaster Management Ordinance）が公布され（本令は2010年に国家防災管理法（National Disaster Management Act）として制定）、2007年には首相を議長とする国家防災管理委員会（National Disaster Management Commission: NDMC）が設置された。また、その事務局としての国家防災管理庁（National Disaster Management Authority: NDMA）が内閣府の下に組織された。

JICAは、2010年3月より開発調査型技術協力「国家防災管理計画策定プロジェクト」を実施し、NDMAによる国家防災管理計画の策定支援を行い、2013年2月にはNDMCにより同計画が承認されるに至っている。しかし、NDMAを始めとする防災管理機関は新設機関のため、職員の多くが防災分野の実務経験に乏しく、同計画を実施するための行政能力が不足している。更には、防災管理機関に対する公的研修機関として位置づけられている国家防災管理研修所（National Institute of Disaster Management: NIDM）による研修機能が極めて脆弱であり、これら防災管理機関の機能強化を図ることが難しい現状にある。

このような状況を踏まえ、パキスタンは2011年に、防災管理機関の能力強化、早期予警報システムの強化、NIDMの機能強化の3つの柱から構成される支援を、我が国へ公式要請した。同要請を受けJICAは、プロジェクト内容の詳細を決定するため、詳細計画策定調査を実施することとした。しかしながら、2014年現在においては、NIDMの人員が極端に減少しているといったように、要請当時と比較し先方政府の実施体制等に様々な変化が生じていることから、改めて防災に関する周辺情報を収集する必要性が生じている。そのため、同調査は2回に分けて行う予定であり、1回目に当たる今回は、プロジェクトの詳細計画策定のために必要な関連情報の収集と同情報を踏まえた協力の方向性についての検討までを対象とするものである。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の団員が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年2月下旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、要請の背景・内容を把握するとともに、右を含む既存資料・情報からパキスタンの防災セクターの概況に係る情報整理を行う。
- ②①を基に、現地調査で収集すべき担当分野に関する情報を検討し、パキスタン側関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ③ 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年3月上旬～3月中旬）

- ① 当機構パキスタン事務所等との打合せに参加する。
- ② パキスタン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 国家・州・県防災管理庁、NIDMの現状を分析する。
 - (a) 上記機関の所掌業務に関する最新情報を収集する。
 - (b) 上記機関の所掌業務についてヒアリングする。
 - (c) 上記機関の部署別人数、所属職員のバックグラウンド（学位、専攻分野等）、業務経験について情報収集する。
 - (d) 上記機関の関与及び役割分担について、(a)～(c)の調査結果等に基づき分析する。
 - イ) 策定された国家防災管理計画で提案されている組織体制の整備の進捗について確認する。
 - ウ) パキスタンにおける自然災害被害の状況に関する最新情報（過去10年間の被災者数、死亡者数、災害種等）を収集する。

- エ) 国家・州・県防災管理庁における人材育成の現況を把握する。
- ④想定されるプロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 日本や他国、そしてパキスタンにおける防災組織体制や人材育成制度を説明する。
 - イ) パキスタン側からの要望について、防災組織体制・人材育成の観点からコメントし、実現可能性及び実効性の高いプロジェクトの方向性となるよう支援する。
- ⑤担当分野に係るPDM案、PO案の作成に協力する。
- ⑥担当分野に係る現地調査結果を当機構パキスタン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年3月中旬～3月下旬)

- ①現地調査結果を踏まえ、PDM案、PO案の作成に協力する。
- ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画調査報告書(案)を作成するとともに、他の団員が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案) (和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。
- (2) 一般管理費等の加算
本業務の対象地域は、治安面で十分安定しているとはいえない地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要とされる。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費等を計上することができるものとする。(イスラマバード市・アボダバード市を含むパキスタン全土における現地業務及び国内作業全体に係る一般管理費等について加算可とする。)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年3月3日～3月16日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 技術参与 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 組織分析／人材育成 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構パキスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり

- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する関連資料（パキスタン防災人材育成計画プロジェクト要請書）は、JICA南アジア部南アジア第二課（03-5226-8658）にて閲覧できます。また、以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

- ・「国家防災管理計画策定プロジェクト」最終報告書要約
- ・”The Project for National Disaster Management Plan” Final Report

(3) 安全対策

- ① 現地での調査実施に当たっては在パキスタン・イスラム共和国日本大使館（必要に応じて、在カラチ日本領事館）、JICA パキスタン事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密にとること。また、パキスタン国内での安全対策についてはJICA パキスタン事務所の指示に従うこと。
- ② 現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載すること。

(4) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。